

平成二十一年二月十三日受領
答弁第一〇〇号

内閣衆質一七一第一〇〇号

平成二十一年二月十三日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出派遣労働者の「派遣切り」の現状等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出派遣労働者の「派遣切り」の現状等に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねのようなケースについては存在し得ると考えるが、具体的には把握していない。

二について

お尋ねの「実証的な数値的根拠」は有していない。

三について

お尋ねについては、個々の事例により異なるものであることから、一概にお答えすることは困難である。